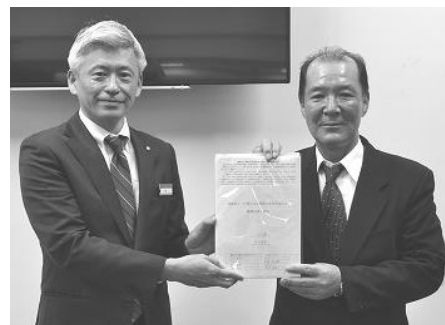


	号外 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価1部2円	No.2687 2023年 12月4日	現業評議会の独自交渉実施！職場実態や技術の伝承の観点からの人員確保に向け職場からの闘争強化を！
		発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合		

2023現業統一闘争 11.24現業評議会人事課長・主管室課長交渉

人員確保・増員は切実な要望 ＝完全補充職場決議署名手交・増員求める＝ 賃金課題 勤勉手当「勤続加算枠」は継続検討

11月24日、県職労現業評議会（議長：工藤明彦・畜産研究所分会）は、現業職の退職者補充、人員体制の拡充、賃金改善などを柱とした知事あて要求書の回答を求めるべく内城人事課総括課長と交渉を行った。交渉に当たり、現業職員の完全補充を求める職場決議・署名（30分会、62枚、568筆）を手交。現業・非現業一体となった職場要求であるとし、前進回答を求めた。交渉では職場実態を訴え、人員体制の確保と中途採用者の賃金改善を強く求めた。主な交渉結果は次のとおり。



人事課長（左）に職場決議署名を手交



人事課長の見解を質す現業評交渉団

1 現業職員の人員補充

（現業評）定年前再任用短時間勤務を希望する職員が生じた場合、欠員時と同様に補充を求めるが、見解は。

（人事課長）定年前再任用短時間制度は、原則として年度単位の運用を考えているが、現業職員は、その担う業務内容から体力的な不安等により短時間勤務の希望が生じ易いと想

定。現業職員の定年前再任用の希望については、できるだけ柔軟に対応したい。

2 現業職員の賃金改善

（現業評）県職労本部との交渉で、55歳以上を対象とした勤勉手当の「勤続加算枠」が設けられたが、現業職員への対応は。

（人事課長）仮に「勤続加算枠」を措置する場合は、基本的に昇給しない57歳以上を対象とすることが考えられるが、その場合、対象者の人数が少ない部局では、結果として配分数が少なくなるなど現業職員特有の課題も考えられる。皆さんの意見を踏まえながら、勤続加算枠の取扱いについては研究していきたい。（裏面に続く）。



内城人事課総括課長

3 各土木部運転技士の配置



小野（一関）運転技士

(現業評) 振興局土木部運転技士の補充の在り方、配置の方向性について検討状況は。
(人事課長) 所管区域の事業規模や、特殊車両の管理方法など、振興局ごとに大きく事情が異なることから、全県で画一的な配置ではなく、個別具体的にその都度検討し決定していく必要があると認識。現場の業務状況を把握しながら適正な配置に向けて調整していく。
(現業評) 再任用のみ配置のところもある。大型特殊機械の管理、災害対応は新規補充してもすぐ対応できない。新規採用と併せ1～2年技術伝承できる体制も考慮すべき。

4 試験研究機関等の技能員の配置



妻神技能員・橋本技能員（畜研）

(現業評) 各試験研究機関の技能員は恒常的に不足。更に常勤職員から会計年度任用職員への転換も。公務運営は任期の定めのない常勤職員を基本とし増員すべき。見解は。
(人事課長) 技能員は、これまで定年退職者の補充に関し、農林水産部と協議して新規採用を実施。今後も、常勤職員を基本としつつ職場の状況や業務の実態等を踏まえ適切に対応。

5 管財課運転技士・守衛の配置

(現業評) 管財課運転技士の高齢化は深刻な問題。計画的な新規採用を。守衛については、直営での3人態勢の維持、退職等満期による新規補充を求める。
(人事課長) 運転技士については、需要見通しなど業務状況を把握し管財課と連携して対応。守衛は、3人体制とし、体制を強化。経緯を踏まえ、管財課と適切に対応。

工藤議長から車庫運転技士 17 人体制の維持、各振興局土木部運転技士の複数体制での配置、試験研究機関の技能員補充、人材確保に向けた賃金改善を求め、交渉を終えた。

◎管財課・和田総括課長交渉

(現業評) 県庁車庫運転技士について、計画的な新規採用と増員を含めた体制強化が必要。また、県庁守衛は、直営維持と適切な人員体制の確保、退職等新規補充を求める。見解は。
(管財課) 運転技士については17人体制を維持しつつ、ノウハウ継続に向け、計画的な補充を考えている。守衛については、現在の警察OBの3人体制を当面維持し、必要に応じて検証を行っていく。

◎農林水産企画室・臼井管理課長交渉

(現業評) 慢性的な人員不足や技能員の高齢化、技術の伝承の観点からも欠員が生じない体制と計画的な増員が必要。退職補充と増員の基本的考え方を確認する。
(農林水) 常勤職員が退職する場合は常勤職員で補充し、退職者がある場合は欠員が生じないように採用する考え。また、生き物を扱っている特性から負担をかけていることは認識。業務量と人員のバランスが保たれるよう所属や総務部と相談しながら検討。
(現業評) 施設や設備が古い。誰でも安心して使えるよう整備を求める。

◎県土整備企画室・大野管理課長交渉

(現業評) 大型車両のメンテナンスの技術継承など様々な観点から正規運転技士3人体制を求める。
(県土整備) 7月にヒアリングを行い、全公所で運転技士は必要だと考える。全所一律ではなく、車両の配備状況や事業規模等を踏まえ、配置を検討。特殊車両の整備など専門的技術の継承のため、総務部に継続的な配置を要請している。